

兵庫県保険医協会 尼崎支部 医院経営セミナー

医療現場のトラブル対策

～特に患者さんとのトラブルに対して～

日 時 1 月 16 日 (土) 午後 2 時 30 分～4 時 30 分

会 場 尼崎市中小企業センター 401 号室 (阪神尼崎駅から徒歩 5 分)

講 師 尾内 康彦 氏 (大阪府保険医協会 事務局次長)

参加費 無料

日々の医院経営に突然降りかかる災難、患者や悪徳業者、同業者、スタッフ、行政窓口とのトラブル…その内容はさまざまに対応が後手に回れば医院経営にも大きな影響を及ぼします。

今回のセミナーでは、特に、医療従事者や医療機関に対して自己中心的で理不尽な要求・暴言果ては暴力を行う患者やその保護者など、様々な患者との対応、スタッフへの対応など、具体的な事例を多数交えてお話いただきます。講師の大阪府保険医協会の尾内康彦氏は、「日経ヘルスケア」に連載コラムを執筆するなど「なにわのトラブルバスター」として医療機関のトラブル相談に活躍されています。

先生、スタッフの方のご参加をお待ちしております。

※お問い合わせは、
078-393-1803 長澤まで

交通案内図



FAX (078) 393-1802 尼崎支部 医院経営セミナー (1/16)

☐ 参加する☐ 都合がつけば参加する

医療機関名 () 参加人数 () 人

代表者ご氏名 ()

兵庫県保険医協会

尼崎支部ニュース

305 号

2009 年 12 月 15 日付

〒 660-0055 尼崎市稲葉元町 2-11-10 ハ木クリニック内
兵庫県保険医協会尼崎支部 TEL06-6417-6600 FAX06-6417-6011

病院存続は今後の世論の高まりが鍵

— 「県立塚口病院守る会」が塚口駅前で集会

「県立塚口病院の存続と充実を求める会」は 11 月 23 日に阪急塚口駅前で集会を行い、地元住民ら 110 人が参加した。

集会では宮田静則事務局長がこの間の塚口病院と尼崎病院の統合再編計画の状況について報告。二つの県立病院の在り方を議論してきた「尼崎病院と塚口病院の統合再編検討委員会」が、「両病院を統合し新病院を建設、それが困難な場合は尼崎病院隣接地での増設が望ましい」とする報告書を 10 月 20 日に県知事に提出



阪急塚口駅前で集会に 110 人が参加



阪急塚口駅から塚口病院に向けパレード

したことを受け、「いずれも塚口病院の廃止を前提とした内容で、署名に託された 8 万人の県市民の声を無視したもの。新病院建設案が用地や財源の問題で見通しがたたない今、今後の世論と運動の高まりが大きく左右する。力を合わせて運動の輪を広げよう」と訴えた。また 12 月に市内各地で開催される県の説明会に積極的に参加するよう呼びかけた。

同会は集会のあと、参加者らと塚口病院近隣をパレードし、近隣住民らに「塚口病院を守ろう」と訴えた。

協会の新しい共済制度をお知らせします！

保険医協会の新しい共済制度
11 月 1 日～受付開始

2010 年 1 月 1 日発足

所得補償保険 協会の「休業保障制度」にご加入いただけない先生方にもお勧めします。

医師賠償責任保険 他の医師賠償責任保険にご加入でない先生方にお勧めします。

お問合せは共済部まで ☎ 078-393-1805

尼崎社保協が定期総会・自治体キャラバンを開催

県下一高い国保料を引き下げよう

尼崎社会保障推進協議会は、11 月 21 日に定期総会を開催。特別報告では、「国保料の引き下げを求める西宮市民の会」・西宮民主商工会会長の竹上眞弘氏が「西宮の国保制度改善を求める取り組み」をテーマに講演した。

竹上氏は、街頭宣伝や市民集会など運動面での工夫により、昨年、一般会計からの繰り入れで国保料の引き下げ、低所得者向けの新しい減免制度の拡充などが実現したことを紹介。また消費税増税については、消費税導入直後の 1991 年と 2005 年の平均所得を比較すれば 276 万円から 168 万円と 100 万円以上の減収になるにもかかわらず、西宮でも国保料の一人当たりの平均が 6 万 5 千円から 10 万円以上に増え負担が増加していることを示し、口実となっていた社会保障の改善にはなっていないと指摘。消費税は応益負担の権化であるとして、国保の改善を求める運動と合わせて消費税増税を許さない運動が必要であると強調した。

総会では、国保料の引き下げなどを求める陳情書に対する賛同署名の取り組みが提起され、「県下一高い尼崎の国保料の改善を求めよう」と確認された。会長には畠中正昭支部幹事が再任された。

11 月 21 日に開催された自治体キャラバンは、「社会保障施策の拡充・改善についての要望書」に対する市の回答にそって懇談を要望していたもので、市担当者 12 名、社保協から 16 名が参加した。

懇談では、無保険の子どもへの保険証発行について、窓口でしか交付しないという対応を改めるよう要望したほか、一般会計からさらに繰り入れることで国保料を引き下げよう要望し、「実態はよく把握しているので財政当局には

申し入れている」との回答を得た。参加者からは「払いたくても高く払えない」「年収 300 万円 4 人家族と比較すると芦屋市より 10 万円も高い」など悲痛な声が出された。

また後期高齢者医療制度について、市は政府の対応待ちとしているが、重度障害者医療費助成制度の現物給付を求める要望には、「広域連合に要望する」との回答を得た。子どもの医療費助成制度と障害者医療費助成制度の拡充については、「市の財政負担が増えるので県に要望しない」という回答であった。

社保協では、「市の財政状況が困難であるという回答が目立つが、実態を訴えつつ今後も改善を要望していこう」と確認された。



市と懇談し、国保料引き下げを要望

協会第 76 回評議員会で高田支部幹事が発言

公費負担医療委託を平等に

協会は 11 月 15 日に第 76 回評議員会を開催した。討議では、尼崎支部から高田正幹事が発言した。以下、発言を紹介する。

私は医師会未入会。そのうちに入ろうと開業を見切り発車した。今日は公費負担医療のインフルエンザ予防注射等が受託できないという問題について発言したい。

医療機関の許認可は都道府県で管轄されており、日常診療は厚生労働省の定める保険医療機関及び保険医の療養担当規則により規制を受けている。一方、医師会というのは医師が任意で加入する学術団体だ。

一部の予防接種や特定健診等の公費負担医療において、医師会入会と未入会の医療機関で取り扱いに差が生じており、医師会未入会の医療機関で通院加療中の患者はその権利を享受できない。これは公費負担医療が以前より、市町村と地区医師会との委託事業として慣例化され、医師会未入会の医療機関は締め出されてきたためだ。ところが今般、新型インフルエンザの予防接種は、国と受託医療機関の間で直接契約を交わす方法で統一した自己負担で実施されるようになった。これが本来のかたちで、患者は認可を受けた医療機関では、等しく平等に扱われ自由に診療を受けられるべきだ。任意の医療ではあっても、公費の負担に差が生じている現状は問題であり、早急に是正すべきである。



高田幹事



第 431 回 幹事会だより

11 月 20 日 (金) 於 阪神尼崎・あうん 参加 : 5 人

- 尼崎支部の会員数と組織率
11/20 現在 医科 380 人 (83.2%)、歯科 127 人 (49.4%)
- 医療をめぐる情勢と運動対策
政府の事業仕分け、税制改正、米軍普天間基地の移転問題、県立塚口病院問題等について意見交換した。
- 当面の支部活動
1 月 16 日 (土) に医院経営セミナー「医療現場のトラブル対策～特に患者さんとのトラブルに対して～」、3 月 26 日 (金) に新点数研究会を開催予定。
- 次回の幹事会
12 月 18 日 (金) 20 時から JR 尼崎・「みなと」で開催予定。
会員の先生はどなたでもご参加いただけます。お問い合わせは TEL 078-393-1803 長澤まで。